

「神戸セレクション」PR冊子の制作業務委託仕様書

1. 業務名

「神戸セレクション」PR冊子の制作

2. 業務目的

「神戸セレクション」認定商品を紹介するとともに、神戸の人気スポットや観光地などを取り上げることで、神戸市全体の魅力を広く発信することを目指します。なお、認定商品の紹介にあたっては、商品の魅力を伝えるだけでなく、購買まで結び付けられる工夫を取り入れ、効果的なPRを行うことを期待します。

3. 業務内容

以下に定める事項に基づき、業務を実施すること。なお、「業務目的」の達成に向けて、予算の範囲で効果的な企画や提案があれば積極的に提案すること。

(1) 「神戸セレクション 2024・2025」PR冊子の制作

<ターゲット>

- ・一般消費者（20～40代の女性をメイン）

<仕様>

- ・判型 A5判（カラー4色）
- ・ページ数 全52ページ（最大）
- ・作成部数 5,000部

<冊子構成（想定）>

- ・表紙 ページ数：4P
- ・認定商品の紹介 ページ数：30P（最大）
- ・神戸の人気スポットや観光地の紹介 ページ数：6P（最大）
- ・協賛企業の広告 ページ数：10P（最大）
- ・その他一般広告 ページ数：2P（最大）

①導入

- ・「神戸セレクション」についての紹介

②認定商品の紹介ページ

以下の内容を掲載すること。なお、掲載方法については、商品カテゴリーごとを想定する。ただし、認定年度は必ず表記すること。

- ・認定商品画像（商品数は最大で30商品）
- ・認定商品の紹介文

③写真撮影

- ・認定商品の撮影

事業者から提供された画像を使用することを基本とする。ただし、全体のビジュアルバランスを統一するため、予算範囲内で必要に応じて認定商品の撮影を行うこと（撮影の必要性については、当財団と協議の上で決定する）。また、撮影に必要なスタジオ等は受託者が準備すること。

※撮影に係る費用は、基本委託料とは別途、実績加算額として実績に基づき支払う。

なお、実績加算額の上限金 300,000 円（税込）とする。

④観光 PR

- ・神戸市内の観光地を取材し、その内容をもとに紹介ページを作成すること。

※取材先は 1 ヶ所とする

- ・その他、神戸の人気スポットや観光地の紹介ページに関しては、必要に応じて委託者から写真データ等を提供する。

⑤事業者及び協賛先との連絡調整

- ・認定商品の紹介ページ作成に必要な情報（写真・原稿等）を入手するため、各社との連絡調整を行うこと
- ・協賛企業の広告ページに掲載する画像データを入手するため、各社との連絡調整を行うこと。

4. 納品

納 期：令和 7 年 3 月 17 日（月） 15：00 まで

納品場所：神戸市産業振興センター 6F（神戸市中央区東川崎町 1-8-4）

納品物：①カタログ冊子 5,000 部

②①のデータ

③商品画像のデータ

（商品画像について）

カタログ冊子に使用する画像を下記形式にて納品すること

アスペクト比：10：7

形 式：JPEG または PNG

5. 留意事項

（1）秘密の保持

受託者は、本業務を介し知り得た機密・個人情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（2）再委託の禁止

受託者は、原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただ

し、事前に書面にて報告し、当社の承諾を得たときは、この限りではない。

(3) 著作権の帰属

①本業務の履行による成果物に係る受託者の著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。)、所有権その他の権利は、全て財団に帰属、もしくは譲渡する。

②受託者は、財団が必要に応じて成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、財団の行為に対し、著作者人格権を行使しない。

(4) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる一切の責任は、受託者が負うものとする。

(5) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については、財団と受託者が協議して定めるものとする。

6. その他

- ・校正は複数回行うことを想定する。
- ・受託者は、委託者と十分に打ち合わせを行い、業務の進捗状況について随時、委託者に報告し、委託者から必要な指示を受けること。